

非戦・人権・くらしを高くかかげ、日本国憲法の理念が生きる社会を実現しよう

私たちはこの 2 年間、医療・介護従事者不足、自らの感染予防と体調管理、診療報酬抑制のもとでの経営困難などのなか、多数の新型コロナウイルス感染症患者に全力で向き合い、苦勞しながらも地域の医療と介護を支え続けてきました。「無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織」として現場で、「誰も置き去りにしない」、「患者・利用者といっしょに考え行動する」ことを実践するとき、そこにある人権の担い手としての倫理は、医療・介護の根本であり、戦争を含むあらゆる暴力を阻む力でもある「ケアの倫理」に通じている、という認識を深めてきました。

ロシアによるウクライナ侵攻では破壊と殺戮が 2 年間繰り返され、イスラエル軍によるパレスチナ攻撃においても、市井の人びと、特に弱者である女性や子どもたちのいのちが奪われています。国内に目を向ければ現与党は、戦争する国づくりをまっしぐらにすすめています。安全保障の名のもとに、専守防衛を投げ捨て、憲法を踏みにじる大軍拡の道にひたすら突き進み、1 発 5 億円ものミサイルを 400 発購入するなど、5 年間で 43 兆円を戦争の準備につぎ込もうとしています。私たち医療・介護従事者は、一人ひとりのかけがえのない、いのちと自由と尊厳を奪っていく戦争に加担することを許すことができません。

武力で平和はつくれません。いま求められているのは、世界各地で軍事的緊張を激化させる“戦争の準備”ではなく、外交の力による“平和の準備”です。戦争の惨禍を経験し、その教訓である平和憲法をもつ日本の役割は増々重要になっています。平和憲法改悪を必ず阻止し、一切の暴力や戦争を許さず 医療や介護・福祉の真ん中にある「いのち」を何よりも大切にする日本国憲法の理念が生きる社会を実現するために、「ケアの倫理」を大切に力をあわせましょう

2024 年 6 月 2 日
第 62 回京都民医連定期総会

以上